

基本的な医療行為等に対する包括同意のお知らせ

自衛隊中央病院長

1 包括同意について

包括同意とは、診療の一貫として行う基本的な医療行為等について、あらかじめホームページや入院パンフレット等にお示しすることにより、個別に書面等で同意をいただく手続きをとることなく、包括的に同意をいただく同意方式です。包括同意は、同意手続きを簡略化することで、患者さんの負担軽減と診療業務の円滑化につながることから、多くの病院で採用されています。

当院では、第2項に示す項目について患者さんから特に申し出がない場合は、包括的な同意を得たものとして取り扱わせていただきます。ここに含まれる診療行為にあたっては十分に安全を確認し実施しますが、予想外の副作用や合併症、偶発症が発生することがあります。発生した場合はそれらの治療に最善を尽くしますが、後遺症が生じたり、生命の危機に影響を及ぼしたりする場合があります。また、それらの治療については通常の保険診療の範囲内で行います。あらかじめご理解のほどよろしくお願いいたします。

なお、第2項の項目に含まれず一定の侵襲を伴う医療行為については、個別に患者さんに書面で説明を行い、同意をいただくことを基本とします。また、生命に関わる緊急の場合には、救命を最優先とし、事前の同意の手続きをとることなく、患者さんにとって最善と考える医療を行います。その場合は、処置終了後に実施した医療行為について説明を行います。

2 包括同意の項目

(1) 診療に関する項目

ア 診察

問診、視診、聴診、打診、触診、理学的診察、体温・体重・身長測定、血圧測定

イ 投薬・注射・栄養

通常の投薬、注射、末梢静脈内留置針挿入（点滴ライン確保）、持続皮下留置針挿入、皮下埋込型中心静脈アクセスポート針穿刺、局所麻酔、酸素投与、食事の決定

ウ 処置等

創傷（キズ）処置、痰などの吸引、清潔ケア、経鼻胃管カテーテル、膀胱留置カテーテル、口腔ケア、う歯（虫歯）・歯周病・義歯の検査と治療、止血処置、チューブ・ドレーン類の固定、簡単なデブリードマン（組織除去）、爪切り、鼻内・口腔内処置、ブジー挿入（医療器具を用いての狭窄部位の拡張）、点眼処置、マウスピース装着脱

エ 検査・モニタリング

血液検査（採血処置を含む。）、薬物中毒検査、尿・便検査、微生物検査（培養、喀痰、血液等）、検体の病理・細胞診検査、心電図・脳波・肺機能・超音波・筋電図・呼吸機能検査などの生理検査、耳鼻咽喉科内視鏡検査、X線一般撮影、X線透視撮影、造影剤を用いないMR I検査、心理検査、心電図・経皮酸素飽和度測定・動脈圧・呼吸などのモニタリング、皮内反応検査、血糖測定

オ ケアチームの活動

当院では、診療科のほか、患者さんのケア充実のために、抗菌薬適正使用支援チーム・栄養サポートチーム・緩和ケアチーム・褥瘡対策チーム・呼吸ケアチーム・身体的拘束最小化チームなどが診療に参加し、入退院の支援に看護師及び医療ソーシャルワーカーなどが参加することがあります。

(2) 初任実務研修医の診療、学生・研修生の研修

当院は、厚生労働省が定める指定基準を満たした臨床研修指定病院です。初任実務研修医、特定行為研修修了看護師などが適切な指導のもと診療にあたっております。また、医療職の育成や臨床実習機関でもあるため、学生や研修生等が監督のもとに見学・実習・研修に参加することがあります。

(3) 診療中の写真・動画撮影

病状の評価や教育・研究のために、診療中の動画や写真を撮影することがあります。撮影されたデータについては、関連規則に基づいて厳重に管理いたします。

(4) 防犯カメラ、見守りカメラの設置

当院は、防犯や患者さんの見守りなどの目的のため、カメラを設置しております。撮影された動画は、プライバシーに配慮し厳重に管理します。動画データは、一定期間を経て消去されます。安全・安心な医療の提供に必要な措置になりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

(5) 地域医療連携等における情報提供について

当院は、地域医療の中核として地域医療連携を推進しています。地域の他の医療機関、調剤薬局、介護事業所、行政機関等と連携し、必要な情報を提供させていただきます。

※包括同意にご同意いただけない項目がある場合やご質問、ご不明な点があればいつでもお近くの医療スタッフにお申し出ください。